

B&G 海洋センター
避難所開設マニュアル

はじめに

B & G海洋センターは、現在、全国に 471 カ所あり、そのうち 307 カ所に体育館が建設されています。

全国 307 カ所の海洋センター体育館では、日々、青少年の健全育成、高齢者の健康増進事業が実施されるほか、全体の約半数に上る 168カ所が有事の際の「避難所」として指定されており、東日本大震災でも東北地方各地の海洋センター体育館が「避難所」として避難者を受け入れ、多くの皆様に一時的な生活の場としてご利用いただきました。

各自治体において「避難所」に指定されている海洋センターは、災害が起きた際の初動体制が大変重要なものとなります。

このマニュアルは、海洋センターを「避難所」として開設する時はもちろん、海洋センターが「避難所」となった際に、すぐさま地域住民を不安にさせることなく受入れることができるのか確認いただくため、チェック項目を設けて日頃から確認いただけるようになっています。

海洋センターご担当の皆様が確認いただくとともに、地域住民の皆様と情報を共有し、地域の防災力強化と地域コミュニティ活性化のためにお役立て下さい。

2017年3月吉日

B&G 海洋センター避難所開設マニュアル

目次

1. 避難所開設の流れ

(1) 避難所開設の判断・開設依頼（対策本部より）

【どのような場合に開けるのか？】

(2) 鍵の開錠

【誰が鍵を持っているのか？】

- ①個人管理者
- ②保管施設

【誰が鍵をあけるのか？】

- ①自治体担当職員や施設管理者による開設
- ②地域住民による開設

(3) 施設の安全点検・受入準備 ※外部の点検は開錠の前

【点検内容】

【建物安全点検シート】

(4) レイアウトづくりと表示

(5) 受付開始

(6) 避難所の運営

【避難所運営委員会】

【避難所とトイレ】

【災害時に使える段ボールトイレ】

2. その他

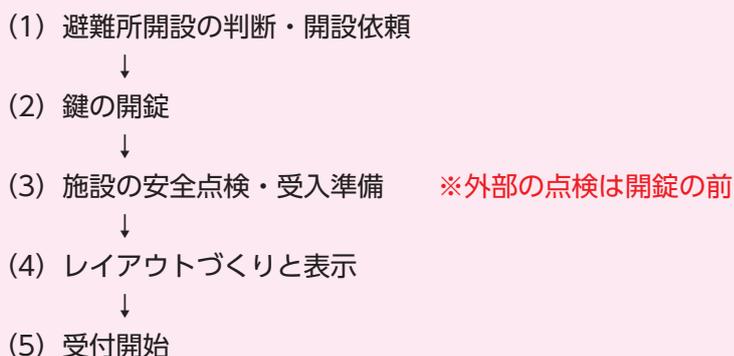
避難所開設訓練をやってみよう！

- ①被害の想定をしてみよう
- ②避難所開設をしてみよう
- ③避難所運営をしてみよう

避難所の開設の流れ

1. 避難所開設の流れ

避難所を開設する際の大きな流れは下記のとおりとなります。



(1) 避難所開設の判断・開設依頼

【どのような場合に開けるのか？】

各自治体では、災害が発生、又は発生するおそれがあるときに災害対策本部が設置されます。地震の場合、多くの自治体では、震度5弱以上の地震が発生した場合に、避難所の開設と職員の参集をすることとしています。しかしながら、台風などの風水害の場合等は自主避難してくる住民もいることから、住民の避難開始のタイミングに遅れることのないよう、適切に避難所を開設する必要があります。

また、市町村においては、避難勧告・指示にあたって、避難所開設を必要条件とする傾向があり、避難所開設が間に合わないことや準備が整わないなどの理由で、避難勧告・指示の発令を躊躇することがある（中央防災会議「災害時の避難に関する専門調査会」第4回資料より）という結果も出ており、すみやかな避難所開設が求められている現状があります。

避難措置	内容
避難指示	確実な避難行動をただちに完了させる。
避難勧告	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始する。
避難準備情報	要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が、計画された避難場所への避難行動を開始する。
自主避難	自己判断による自主的な避難行動。

チェック!

①避難所の開設依頼はどの部署の誰から来る？（原則を確認しておこう！）

（ ）

②職員の参集基準は？

（ ）

(2) 鍵の開錠

【誰が鍵を持っているのか？】

①個人管理者

通常、海洋センターには、指導員（担当職員）が配置されており、鍵を保有する指導員（担当職員）等が鍵を開錠します。しかしながら、災害の規模が大きければ大きいほど、自治体担当職員や施設管理者の到着の遅れ・被災等により、スムーズな避難所の開設が困難になる場合も考えられます。緊急時に備えて地元自治会または自主防災組織の長に鍵を預けることも有効な手段の一つです。

②保管施設

個人管理者以外にも、市町村役場や公民館等には海洋センターの鍵が置かれています。このため、指導員（担当職員）以外でも開錠は可能です。

チェック!

- ① B & G海洋センターの鍵は個人では誰がもっていますか？全員挙げてみましょう。
(個人名：)
- ② B & G海洋センターの鍵はどの施設に保管されていますか？全て挙げてみましょう。
(施設名：)

【誰が鍵をあけるのか？】

①自治体担当職員や施設管理者による開設

予見可能な災害（台風や大雨等）や、平日の日に災害が発生した場合の避難所の開設・運営は、災害対策本部長等の指示により、自治体担当職員や施設管理者が避難所開設を行います。

しかし、休日や夜間、緊急時には、災害対策本部長の指示がなくとも、施設管理者等が避難所の開設を行うことがあります。

②地域住民による開設

災害の規模が大きければ大きいほど、自治体担当職員や施設管理者の到着の遅れ・被災等により避難所の開設が困難になる場合があります。その際には、地域住民が避難所の開設を行う必要があります。このため、平時から避難所運営委員会を立ち上げ、開設方法を避難所周辺住民に周知しておく、有事の際にスムーズな避難所開設が可能です。

チェック!

- ① B & G海洋センターは誰が避難所開設することになっていますか？
(例：●●さん)
⇒最低 2名開設担当者を指名しましょう。避難所の運営にも関わることになるため、男女ペアが望ましいです。
- ② B & G海洋センターの避難所開設担当者はどのくらいの時間で参集できますか？
(例：●●さん ▲分)
⇒日中や夜間、気象条件により参集する担当者の遅れや参集できないことも想定されます。
通勤経路のハザードマップを確認し、安全なルート選択をしておきましょう。

(3) 施設の安全点検・受入準備

【点検内容】

鍵の開錠の前に、施設の外回りの点検を行います。自治体職員や近隣住民に被災建築物応急危険度判定士がいる場合には、応急危険度判定を依頼しましょう。

いない場合には避難所開設担当者が自身の安全を最優先に、まずは安全な場所からの目視により、建物の周辺や外観を確認しましょう。建物の周辺や外観において、明らかに傾いている、柱や梁が壊れている、大きなひび割れがあるなどの異常がない場合は、鍵を開錠し、施設内の点検を行います。室内はガラスの破損・飛散もあることが想定されます。決して裸足にはならず、外履きのまま、もしくは室内履きをはいて点検を行いましょう。

チェック!

①現在の施設の状況を上記チェックリストでチェックしてみましょう。

※写真をとっておくと内外壁のひび割れなどいつの時点でできたものかが一目瞭然です。

写真をプリントし、このマニュアルに添付しておきましょう。

プリントした写真を貼っておきましょう

【建物安全点検シート】

※下記のチェック表は 4 類施設の合併棟を基準に作成しています。

<外周り>

点検項目	体育館	プール	その他
周辺の建物に危険はないか (倒壊してくる建物等はないか)			
施設の形状に変化はないか			
建物の傾きや沈下はないか			
壁に大きなひび割れや剥落はないか			
上屋鉄骨やシートの破損はないか			

<施設内部>

点検項目	事務室	ロビー	アリーナ	ミーティングルーム	男子トイレ	男子更衣室	女子トイレ	女子更衣室	機械室	武道場
ドアの開閉に問題はないか										
天井の崩落はないか										
電燈の落下はないか										
窓ガラスの破損はないか										
大型家具の転倒等はないか										
情報機器の破損はないか (電話・コピー等は使用可能か)			/	/	/	/	/	/	/	/
水道・電気・ガスは使用可能か (ガス漏れはないか)										
今後落下が予想されるものはないか (天井板がずれているなど)										
施設内部の点検を行った結果、避難所として開設して問題ない。 はい ・ いいえ										

※チェック後、避難所として使用している時に余震等により建物が新たな被害を受けた場合は、再度、チェックを実施しましょう。

※少しでも危険が想定される区域は「立入禁止区域」として立ち入りを制限し、二次災害を防止しましょう。(エリア設定は広めに)

【受入れ準備】

前記のチェックリストにもとづき、避難所として開設して問題ない場合、飛散した窓ガラスの撤去、倒れた備品等をもとに戻し、避難者を受け入れる準備を行います。また、立ち入り禁止区域を定める場合は、立ち入り禁止の張り紙と、ロープやテープなどでエリアを明示しましょう。

次に、避難者の受付を行うため、下記の物品を用意しましょう。避難所開設ボックスを予め作っておき、必要な物品をまとめておくと大変効率的です。

- ・ テーブル
- ・ 筆記用具
- ・ 避難者名簿（個人名の一覧）・・・書式は市町村毎に異なります
※地区ごとに名簿を分けた方が効率的です。
- ・ 避難者カード（世帯毎の状況）・・・書式は市町村毎に異なります

災害対策本部の支援を受けるために避難者名簿は必要ですが、その避難所にいることを公表したくない人もいますので、個人情報保護の観点から取り扱いには注意しましょう。

チェック!

①上記の他に避難所開設ボックスにいれておくと便利なものは何だろう？

(

)

②自治体の避難者名簿、避難者カードの書式を確認して印刷しておこう！

(4) レイアウトづくりと表示

避難所生活でトラブルになる原因の一つが、個人の使用面積などのレイアウトに関してです。被災直後は多くの方が避難所となる施設に押し寄せるため、座った状態で過ごせる程度の専有面積しか与えられない場合もありますが、被災から時間が経過し、避難所での生活が長期化した場合には、一人当たり最低 3 m²の面積が必要とされています。

避難所のレイアウトを行う際には、自治会などの地域ごとに避難所をエリア分けし、その中を世帯ごとに分けていきましょう。

事前に施設管理者と避難所運営委員会等で協議し、B & G海洋センターに避難してることが想定される地域住民の数を想定し、あらかじめきちんとレイアウトすることで運営者・避難者ともに混乱をなくすことができます。

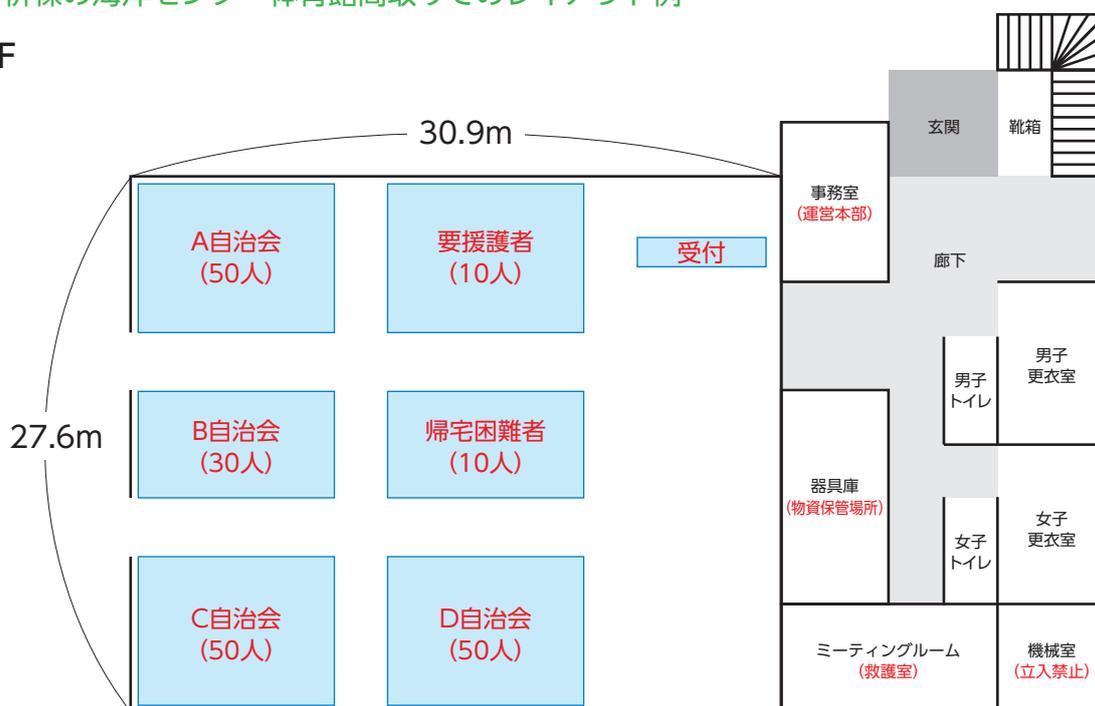
レイアウトが決まったら、受付やトイレ、立ち入り禁止などの各場所には表示を行い、初めて施設を使う人でもわかりやすいようにしましょう。

一人あたりに必要な最低面積（参考）

1 m ² /人	被災直後	座った状態で過ごせる程度の専有面積
2 m ² /人	緊急対応	就寝することができる程度の専有面積
3 m ² /人	避難所生活の長期化	荷物置き場を含めた、就寝することができる程度の専有面積

4 類合併棟の海洋センター体育館間取りでのレイアウト例

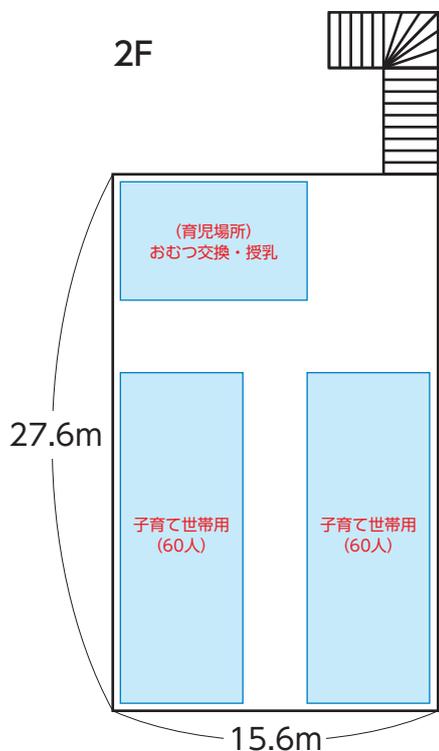
1F



アリーナで受入れ可能な人数（通路幅は車いすの通行が可能な 1.3m幅を確保する）

	アリーナ全て 852.84 m ²	通路を十字に通す 778.48 m ²	アリーナの 2/3 に通路を 3 本 482.5 m ² (上図)
1 m ² /人 (直後)	852 人	778 人	482 人
2 m ² /人 (緊急)	426 人	389 人	241 人
3 m ² /人 (長期化)	284 人	259 人	160 人

※上記の図では 200 人収容



2F 武道場で受入れ可能な人数 (通路幅は 1.3m)

	アリーナ全て 430.56 m ²	アリーナ 2/3 に通路を縦に 1 本 263.12 m ²
1 m ² /人 (直後)	430 人	263 人
2 m ² /人 (緊急)	215 人	131 人
3 m ² /人 (長期化)	143 人	87 人



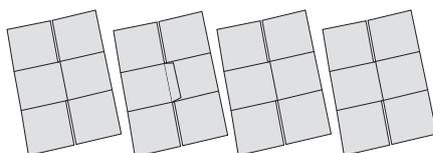
※写真にあるように、段ボールでの間仕切りは避難が長期化した場合に個人のプライバシー保護の観点から行われます。

みかん箱タイプの段ボールがあれば作れる避難所パーティション

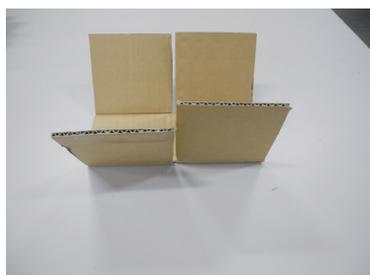
①できるだけ深さが浅い段ボールを選び、一つの段ボールから土台を 4 つ切り出す



→ひと箱で土台パーツが 4 個作れます



②ガムテープがなければそのまま、あれば土台を三角形にし、段ボールを挟んで完成

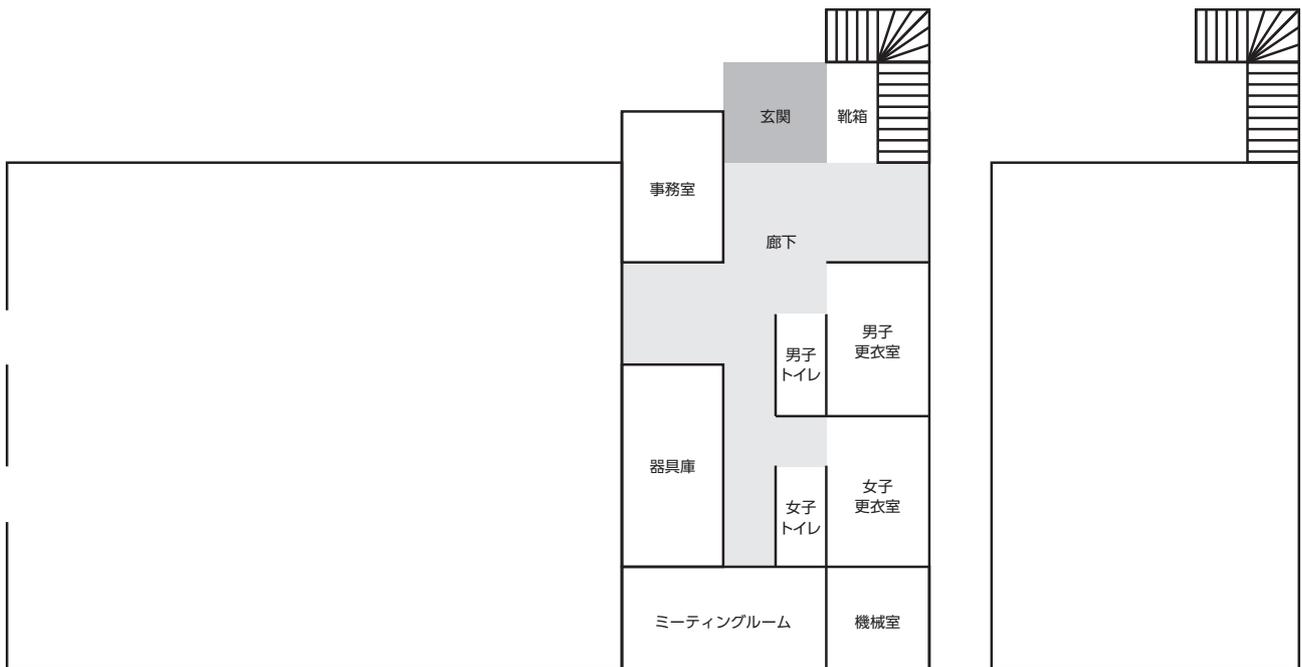


チェック!

①避難所に必要なスペースってどんなものがあるだろう？

(居住、災害弱者用、炊き出し、着替え、救援物資保管、)

②実際に下図を使ってレイアウトを考えてみよう！



(5) 受付開始

ここまでできたら、避難者の受入れ開始です。受付名簿は地区ごとの人数確認のためにも、地区ごとに記入してもらい、最終的な人数を把握し、災害対策本部に報告をしましょう。

また、避難所となる海洋センターには入らず、車中や自宅で生活する方で物資が必要な方々もいらっしゃるかもしれません。食料などの配給にも関わるため、避難所の外で生活する方で物資の必要な方にも避難者カードを記入してもらい、どこで生活しているのか把握しておきましょう。

介護の必要な高齢者や障がい者など、一般の避難所では生活に支障をきたす方には、福祉避難所が用意されています。海洋センターでの受け入れが困難な場合は、福祉避難所を紹介しましょう。

チェック!

①施設に入りきらないほどの大量の避難者がきた場合はどうしよう？

()

②貴自治体では、どこが福祉避難所になっていますか？

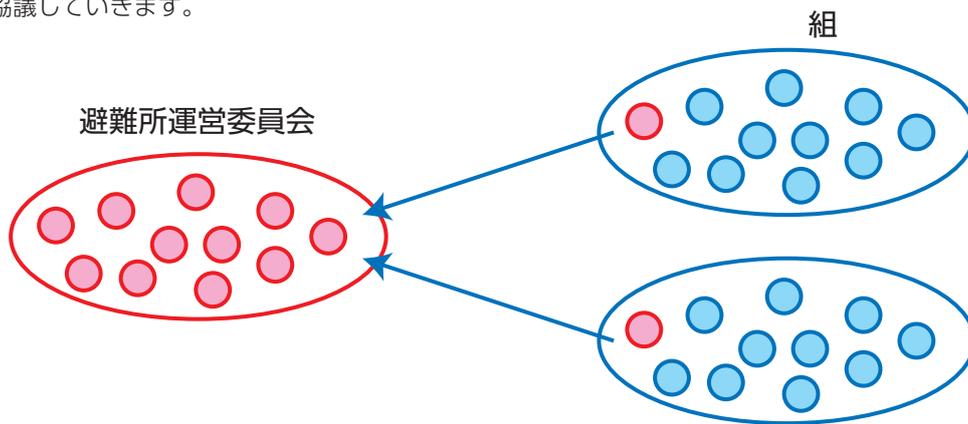
()

(6) 避難所の運営

【避難所運営委員会】

避難所の運営は、自治体の職員が行う訳ではなく、避難した住民が自ら行います。まずは、自治会単位などの組を設定し、組の代表者を選出します。その他の構成員は下記の班に振り分けましょう。

各組の代表者は避難所運営委員会のメンバーとなります。このメンバーの中で委員長・副委員長を選出し、避難所の運営について協議していきます。



班名	活動内容
総務班	運営委員会の事務局、避難所記録等
被災者管理班	名簿管理、問い合わせ対応、郵便物宅急便の取次等
情報班	避難所外情報収集・情報発信、避難所内情報伝達
食料・物資班	食料・物資の調達・受入れ・管理
施設管理班	施設・設備の点検等
保健・衛生班	衛生管理、医療・介護活動等
災害時要配慮者班	災害時要配慮者の支援
ボランティア班	ボランティアの受入れ・管理

【避難所とトイレ】

避難所での生活に切っても切り離せないのが、トイレ問題です。トイレは単に衛生上の問題だけではなく、被災者の健康にもかかわる重大な問題です。東日本大震災においても、衛生状態の悪いトイレになるべく行かないようにするため、水分や食事を減らして持病が悪化し、それが原因で健康を害して亡くなったという事例も報告されています。

海洋センターのトイレは、男女各3基と数が限られており、災害時の必要なトイレの数「50人に1基」とするためには、300人が上限受入人数となります。

名古屋大学エコトピア科学研究所の調査によれば、東日本大震災の際に発災から3日以内に仮設トイレが行きわたったのはわずか34%。4日～2週間を要した自治体は全体の45%。1ヶ月以上要した自治体は14%もあったという結果がでており、海洋センターの6基のトイレが全て災害時に使えるとは限らないため、万が一のためにトイレの備蓄も必要となります。

【災害時に使える段ボールトイレ】

日本トイレ研究所 災害用トイレガイドより

【用意するもの：段ボール 2つ、ガムテープ】

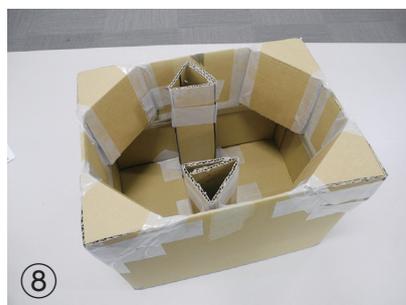
- ①箱 1 箱の蓋を内側に折り曲げ、テープで箱の内側を止める
- ②箱 2 箱を開き、カッターで4つに切り分け、小さい方を補強用、大きい方を便座用にする
- ③ // 補強用ダンボールを折り曲げ部分で切り分ける



- ④ // 図のように置き、内側に折り曲げる
- ⑤ // 外側を、側面に沿って折り曲げ、もう一方の側面も同じように折り曲げる
- ⑥ // 不要な部分を切り離し、ガムテープで貼り付ける (四隅も同様に)



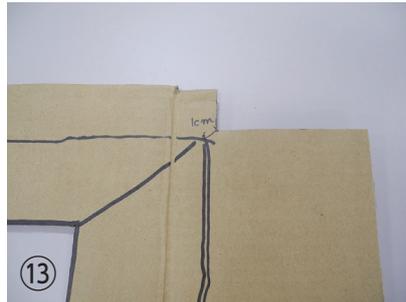
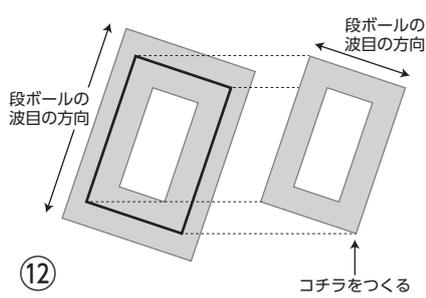
- ⑦ // 補強用の段ボールに3本の線を入れ、三角に折り、テープで止める
- ⑧ // 箱の内側の、長い辺の真ん中より少し後ろ目に、三角の頂点が来るようにテープで止める



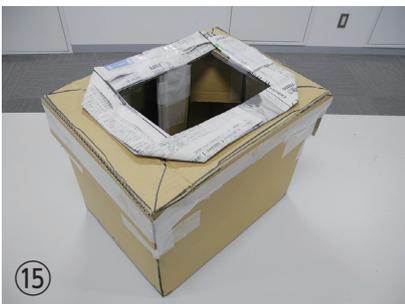
- ⑨ // 便座にする方の段ボールの上に、箱を逆さにおいて、箱の形の印をつける
- ⑩ // 真ん中の位置を決め、中心からおよそ拳二つ分を短い辺の穴の幅にする
- ⑪ // 長い辺は、拳一つ分を便座の幅にし、トイレの穴部分をくりぬく



- ⑫ // 残ったダンボールを、便座をつくった段ボールの目の方向と交差するように置き、便器となる段ボールの大きさに切り、その中を同じようくりぬき重ねる
- ⑬ // 便座の角を1センチくらい余裕を持って、切り取る
- ⑭ // 便座の形に、線に沿って折り曲げて、テープで止める



- ⑮ 新聞紙など、便座の形に合わせて折り、便器の内側と新聞紙をガムテープでとめる。
- ⑯ ビニールを中に入れ、ふちに被せると完成



2. その他

避難所開設訓練をやってみよう！

①被害の想定をしてみよう

自治体で公表しているハザードマップを確認し、自分の家や職場、学校などの近隣で危険とされている場所を確認してみましょう。

②避難所開設をしてみよう

このマニュアルに則って鍵をあけるところからやってみよう！普段何気なくやっていることも、新たな気づきが出てくるはず！

③避難所運営をしてみよう

実際に避難所を運営するのは避難者である地域住民の皆さんです。各班に分かれて避難所の運営を行ってみよう。(話し合ってみよう)

【参考資料】

- ・愛知県避難所運営マニュアル
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/saigaitaisaku/0000013288.html>
- ・避難所等におけるトイレ対策の手引き
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/hinansyo.html>

【編集・制作】 公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団
事業部 海洋センター・クラブ課